

インフォメーション

Information

お知らせ

「身分証明書」のオンライン申請ができます

戸籍住民課 ☎ 059-382-9013 📠 059-382-7608

これまで「身分証明書」を請求する際は市役所本館、各地区市民センターの窓口または郵送で請求する必要がありましたが、スマートフォンなどからマイナンバーカードを利用し、オンライン申請ができるようになりました。証明書は証明書手数料と郵送料をオンライン決済後、住民基本台帳登録地へ届きます。

※身分証明書とは、後見の登記や破産宣告の通知などを受けていないことを証明するもので、本籍地に請求できる証明書です。

申 市ウェブサイトから申込みフォームで

開発行為等の許可の基準に関する条例改正(案)への意見募集

都市計画課 ☎ 059-382-9074 📠 059-384-3938

市街地整備課 ☎ 059-382-9025 📠 059-382-7615

都市計画法で規定された開発行為に伴う公園などの設置基準の強化および緩和についての条例改正案をまとめましたので、意見を募集します。

対 ○市内に在住・在勤・在学の方
○本市に納税義務を有する方
○本案に利害関係を有する方

日 4月6日(月)～5月7日(木) (当日消印有効)

閲覧場所 都市計画課、市街地整備課、総務課、地区市民センター、市ウェブサイト

申 件名「鈴鹿市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例改正(案)への意見」、住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで、都市計画課、市街地整備課または直接地区市民センターへ 〒513-8701 住所不要

※提出された意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答とともに市ウェブサイトで公表します。個別の回答はしません。

※本案に直接関係のない意見については、一般的な市への意見として取り扱います。

共同親権に関する法律が令和8年4月1日に施行されました

子ども政策課 ☎ 059-382-7661 📠 059-382-9045

父母の離婚などに直面する子の利益を確保するため、子の養育に関する父母の責務を明確化するとともに、親権・監護、養育費、親子交流、養子縁組、財産分与などに関する民法などの規定が見直され施行されました。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

特定技能外国人紹介

特定技能制度とは国内人材確保が困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする在留資格です。特定産業分野は介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食品製造業、外食業、林業、木材産業です。

お問い合わせ先 **MMK株式会社**
〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘1-17-1
TEL 059-374-0170 (担当：服部)
FAX 059-374-4318
MMK株式会社(登録支援機関)登録番号 20登-0003718

離婚 交通事故 相続 民事

すずか市民 総合法律事務所

- 「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
- 鈴鹿市市民相談担当弁護士
- 三重弁護士会所属

相談料 40分6,000円

相談予約専用ダイヤル ☎ **059-358-8818**

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

事務所HP

3歳になったら鈴鹿サーキットパークへ!

3歳バースデー・デビュー・インビテーション
3歳のお誕生日から1か月間

パークパスポートが **ご本人無料 + 同伴のご家族5人まで半額**

※事前申込が必要
※レース開催日・特定日を除く
※翌月の同日まで、翌月に同日が存在しない場合は、その翌月

SUZUKA CIRCUIT PARK
三重県鈴鹿市稲生町 7992 TEL.059-378-1111

詳しくはこちら

※内容は予告なく変更される場合がございます。

支援対象児童等見守り強化事業の募集

子ども家庭支援課 ☎ 059-382-9140 📠 059-382-9142

子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て世帯が孤立しないようにこどもの状況把握のための見守り強化事業を実施します。

対 市内にお住まいの支援を必要とする18歳未満のこどもがいる世帯

※保護者からの申込みが必要です。また、所得などの状況を確認し、市が生活支援や見守りが必要と認めた家庭が対象です。

日 5月～9月

内 事業者が月2回程度家庭訪問し、世帯人数分の弁当やレトルト食品などの食材配達や、こどもの日ごろの様子を聞き取ります。

※家庭訪問の際は、こどもや保護者との面談を自宅内で実施して直接食材をお渡ししますので、在宅していただきます。

定 20世帯程度

料 無料

申 4月17日(金)までに、電話で鈴鹿市社会福祉協議会または、申込みフォームで

☎ 059-373-5750

遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

市民対話課 ☎ 059-382-9004 📠 059-382-7660

4月15日は「遺言の日」です。遺言書の書き方・相続に関する疑問点など、弁護士が無料で電話相談に応じます。

日 4月15日(水)10時～16時

相談専用電話番号

☎ 059-228-3143

問 三重弁護士会事務局

☎ 059-228-2232

中学生対象の活動を行う 団体募集

教育指導課 ☎ 059-382-9028 📠 059-383-7878

10月以降、市立中学校の休日学校部活動が終了することに伴い、休日に中学生を対象としたスポーツ・文化芸術活動を行う団体を募集します。

対 中学生を対象としたスポーツ・文化芸術活動を行う非営利団体

日 10月以降の土・日曜日、祝日8時～17時

所 種目に応じた活動ができる場所
※学校施設を利用する場合は、安全管理上の制約があり、希望に沿えない場合があります。

※募集要領は、4月下旬に教育委員会特設サイトへ掲載予定です。



令和9年度特別支援学校・特別支援学級への就学判定の申込み

学校教育課 ☎ 059-382-7618 📠 059-382-9054

鈴鹿市就学支援委員会では、障がいのある幼児・児童・生徒が適切な環境で学べるよう就学先の判定を行っています。令和9年度、特別支援学校、特別支援学級への就学を希望される方は、就学先の判定を受けてください。

申 ○保育所、幼稚園などに在籍していない方：5月7日(木)までに学校教育課へ

○保育所、幼稚園などに在籍している方：在籍の保育所、幼稚園へ早めにお問い合わせください。

防犯カメラ設置費用の一部補助

交通防犯課 ☎ 059-382-9022 📠 059-382-7603

犯罪の起こりにくいまちづくりに向けた地域の防犯活動を支援するため、自治会などの団体に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

対 自治会、地域づくり協議会、商店街振興組合など

対象経費 機器購入費、設置工事費、表示看板の設置経費

補助対象防犯カメラ 道路や公園などの公共の場所を撮影し、録画装置を備えているもの

補助金額 対象経費の2分の1(上限：防犯カメラ1台当たり10万円)

※補助の要件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

春の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎ 059-382-9022 📠 059-382-7603

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。新学期・新年度が始まる春は、新たな人や車の動きも発生することから、交通事故に遭う危険性が高くなります。市民の皆さん一人一人が、交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

運動の重点

○通学路・生活道路におけるこどもをはじめとする歩行者の安全確保

○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

不正けしの除去活動にご協力をお願いします

健康福祉政策課 ☎ 059-382-9012 📠 059-382-7607

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月から6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。不正けしを見かけたり、判断に迷ったときは電話で鈴鹿保健所衛生指導課または市ウェブサイト内の通報フォームへご連絡ください。

☎ 059-382-8674

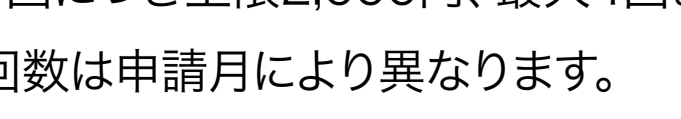
※4月1日(水)～6月30日(火)、鈴鹿市、亀山市内で発見したものに限りです。

◆不正けしの特徴

・葉の色はろう質を帯びている白っぽい緑色

・葉のつけ根が茎を抱き込んでいる

・茎や葉の毛が少ない



訪問理美容サービス出張経費の一部を支援

長寿社会課 ☎ 059-382-7935 📠 059-382-7607

対 市内在住の40歳以上の方のうち、次のいずれかに該当する方

○要介護3～5と認定されている方

○身体障害者手帳1・2級を持ち、障害名が下肢または体幹機能障害である方

内 家庭を訪問する理美容サービスの出張経費を支援

※1回につき上限2,000円、最大4回まで

※回数は申請月により異なります。

※利用するには、毎年度申請が必要です。

申 介護保険被保険者証または障害者手帳を持って、長寿社会課または地区市民センターへ

介護の人材確保や介護職員のための研修費用の一部を助成します

長寿社会課 ☎ 059-382-9886 📠 059-382-7607

対 次の全てに該当する方

○研修の修了日から6カ月以内に、市内の介護事業所に就労し、3カ月以上（休職期間を除く）勤務している方

※研修修了時点で市内の介護事業所で、すでに勤務している場合は、研修修了日から3カ月以上（休職期間を除く）勤務している必要があります。

○助成金申請時点で満55歳以下の方

○研修受講費を完納している方

○本助成を一度も受けたことがない方

○研修受講費に対する他の助成を受けていない方

対象研修

○介護職員初任者研修

○生活援助従事者研修

助成額 テキスト代を含む研修受講費の2分の1（上限4万円）

※分割払い手数料、補講料金および追試受験料は、助成対象経費に含まれません。

申 研修修了日から1年以内に、申請書類の必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接長寿社会課へ

※申請書類などは市ウェブサイトで見ることができます。

SMS（ショートメッセージサービス）による水道料金などの納付確認

営業課 ☎ 059-368-1670 📠 059-368-1685

4月から水道料金などの納付確認ができていない方を対象に、SMSで水道料金などの納付についてお知らせします。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

5月の水道料金等の納期限及び口座振替日について

営業課 ☎ 059-368-1670 📠 059-368-1685

4月検針分の水道料金などの納期限および口座振替日は、大型連休に伴い5月11日(月)から13日(水)に変更となりますのでご注意ください。

合併処理浄化槽設置費の補助申請受付

営業課 ☎ 059-368-1670 📠 059-368-1685

対象地域 次を除く区域

○公共下水道事業計画区域

○農業集落排水事業区域

○大型合併処理浄化槽処理区域

対象となる合併処理浄化槽

○5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

対象経費

○住宅などの新築時の合併処理浄化槽の設置

○既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の合併処理浄化槽の設置、撤去、配管

補助金額

○新築による設置：12万6,000円から

○合併処理浄化槽への転換：25万5,000円から

○単独処理浄化槽撤去：12万円、くみ取り槽撤去：9万円(合併処理浄化槽の設置を伴う場合に限る)

○配管費：6万円(合併処理浄化槽の設置を伴う場合に限る)

※予算額に達した時点で終了します。

※詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

問 お客様センター

☎ 059-368-1672

農業集落排水接続促進補助金の申請受付

営業課 ☎ 059-368-1674 📠 059-368-1685

対 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方

対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額（上限15万円）

※予算額に達した時点で終了します。

※詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

問 お客様センター

☎ 059-368-1672

市税の口座振替手続きはお早めに

納税課 ☎ 059-382-7831 📠 059-382-7660

市税の口座振替を開始するためには、手続きに約1カ月かかりますので、希望する方は、お早めに手続きをお願いします。

所 納税課、市内の取扱金融機関、地区市民センター

※手続きの際には、通帳、通帳の届出印、納税通知書（納付書）が必要です。

市税・国民健康保険料の夜間窓口

日 4月30日(木) 17時15分～19時

所 納税課

※入口は南玄関のみ

内 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、

口座振替手続きなど

問 市税…納税課

☎ 059-382-9008

📠 059-382-7660

国民健康保険料…保険年金課

☎ 059-382-9290

📠 059-382-9455

骨髄移植ドナーと雇用事業者を支援します

地域医療推進課 ☎ 059-382-9291 📠 059-384-5670

骨髄移植ドナー（提供者）となった市民とそのドナーが働く市内の事業者に対して、助成を行っています。ぜひご活用ください。

対 ①提供者：日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業のドナーで、骨髄などの提供をした日に、本市に住所を有する方

②事業者：提供者が骨髄などの提供をした日に、提供者を雇用しており、本市で事業活動を行う個人および法人その他の団体

助成額

①通院、入院日数×2万円

※1回の提供につき上限10万円です。

※ドナー休暇制度を利用した日数を除きます。

②通院、入院日数×1万円

※1回の提供につき上限5万円です。

申 骨髄などの提供後90日以内に申請書などを地域医療推進課へ

※申請書は、市ウェブサイトで見ることができます。

4月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…1期

【納期限は4月30日(木)です】

税務署からのお知らせ4月は 20歳未満飲酒防止強調月間

市民税課 ☎ 059-382-9446 📠 059-382-7604

20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

75歳になる方の国民健康保険料は年金天引きされません

保険年金課 ☎ 059-382-9290 📠 059-382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。

納付義務者の方が令和8年度中（4月～令和9年3月）に75歳になる場合は、2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き（特別徴収）されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、納付書や口座振替（普通徴収）によって国民健康保険料を納める必要がありますので、7月中旬に送付する令和8年度国民健康保険料納付通知書でご確認ください。

※後期高齢者医療制度のお問い合わせは、

福祉医療課へ ☎ 059-382-7627

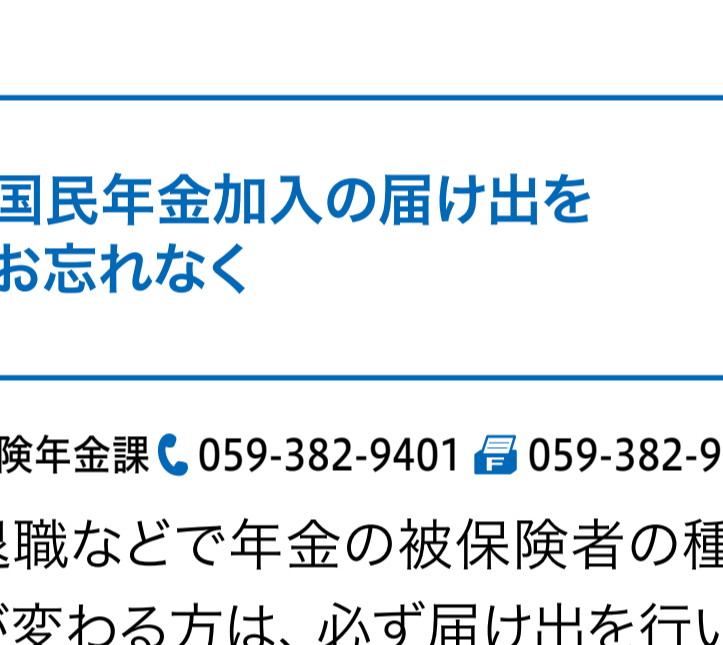
コミュニティ助成事業で資器材が整備されました

中央消防署 ☎ 059-382-9133 📠 059-382-3905

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成金を活用して、将来の地域防災の担い手である学生団員を育成することを目的に、消防用ホースを整備しました。



コミュニティ助成事業で整備された消防用ホース



国民年金加入の届け出をお忘れなく

保険年金課 ☎ 059-382-9401 📠 059-382-9455

退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行きましょう。

※届け出をせずに保険料を納めないと、将来年金を受給できない場合や減額される場合があります。

※マイナポータルからマイナンバーカードを利用して、電子申請もできます。

◆会社などを辞めたとき

扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、津年金事務所手続きしてください。

持

- ・基礎年金番号の分かるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など）
- ・退職日の分かるもの（離職票、健康保険喪失証明書、退職証明書など）
- ・本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

◆会社などに勤めたとき

会社などが年金事務所へ届け出をしますので、個人での届け出は不要です。

問

- 保険年金課
- 津年金事務所

☎ 059-228-9112

令和8年度 河川愛護モニター募集

河川雨水対策課 ☎ 059-382-7614 📠 059-382-7612

日常生活の範囲内で把握できる河川の利用状況・ゴミなどの不法投棄・水質異常・沿川地域要望を河川管理者へ報告する河川愛護モニターを募集します。

対

- 満20歳以上の健康な方で、河川に接する機会が多く、河川に関心を有する方

日

7月1日(水)から1年間

モニター区間

三重河川国道事務所管内の河川（鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川）で希望する区間（3kmから5kmを目安）

定

3人程度

※モニター区間や採用人数は、予算の都合や河川環境、地域の実情に応じて調整させていただく場合がございます。

申・問

5月22日(金)まで(必着)に、応募用紙に記入の上郵送、ファクスまたは電子メールで国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所河川占用調整課へ

〒514-8502 津市広明町297

☎ 059-229-2218

📠 059-229-2231

✉ cbr-ir-mika5@mlit.go.jp

※応募用紙は、三重河川国道事務所または同所ウェブサイトで入手できます。

4月分から障がいによる各種手当額が改定されます

障がい福祉課 ☎ 059-382-7626 📠 059-382-7607

| 手当名 | 改定前(月額) | 改定後(月額) |
|--------------|----------|----------|
| 特別児童扶養手当(1級) | 5万6,800円 | 5万8,450円 |
| 特別児童扶養手当(2級) | 3万7,830円 | 3万8,930円 |
| 障害児福祉手当 | 1万6,100円 | 1万6,560円 |
| 特別障害者手当 | 2万9,590円 | 3万450円 |
| 経過的福祉手当 | 1万6,100円 | 1万6,560円 |

雨水出水浸水想定区域を指定したので公表します

河川雨水対策課 ☎ 059-382-7614 📠 059-382-7612

雨水出水浸水想定区域とは、水防法第14条の2第2項に基づき、想定し得る最大規模降雨(147mm/h)により排水路などで雨水が排除できなくなった場合に浸水が想定される区域です。雨水出水浸水想定区域図を公表・周知することで、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、浸水被害の軽減を図ることを目的としています。

※区域図は3月31日から公表しますので、河川雨水対策課窓口または市ウェブサイトをご覧ください。

長崎取材する親子記者募集

人権政策課 ☎ 059-382-9011 📠 059-382-2214

対 市内に在住する小学4～6年生とその保護者各1人

日 8月8日(土)14時30分～11日(火・祝)12時

所 長崎市内(長崎原爆資料館など)

定 全国で9組

※申し込み多数の場合は抽選します。

料 旅費などは支給

申・問 申込書に必要事項を記入し、5月11日(月)まで(必着)に、郵送または電子メールで、日本非核宣言自治体協議会事務局へ

〒852-8117 長崎市平野町7-8 長崎原爆資料館内

☎ 095-844-9923

📠 095-846-5170

✉ info@nucfreejapan.com

※申込書の入手など詳しくは同協議会ウェブサイトをご覧ください。

県営住宅入居者4月定期募集

住宅政策課 ☎ 059-382-7616 📠 059-382-8188

北勢ブロック(桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市)にある県営住宅の入居者を募集します。

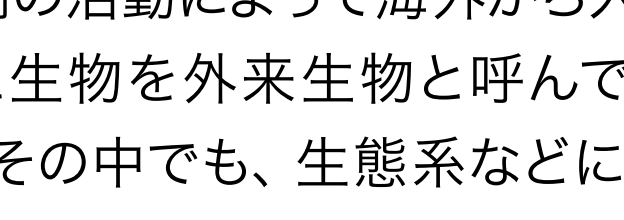
※一部の住戸を除き、単身入居が可能です。

申 4月30日(木)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合へ

〒510-0253 寺家町1085-1

☎ 373-6802

※申込用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合で入手できます。



特定外来生物にご注意ください

環境政策課 ☎ 059-382-7954 📠 059-382-2214

人間の活動によって海外から入ってきた生物を外来生物と呼んでいます。その中でも、生態系などに被害を及ぼす恐れがあるものは「特定外来生物」に指定され、輸入だけでなく、飼育・栽培・運搬・販売をすることが規制されています。4月頃からセアカゴケグモ、オオキンケイギクの活動が活発になりますのでご注意ください。

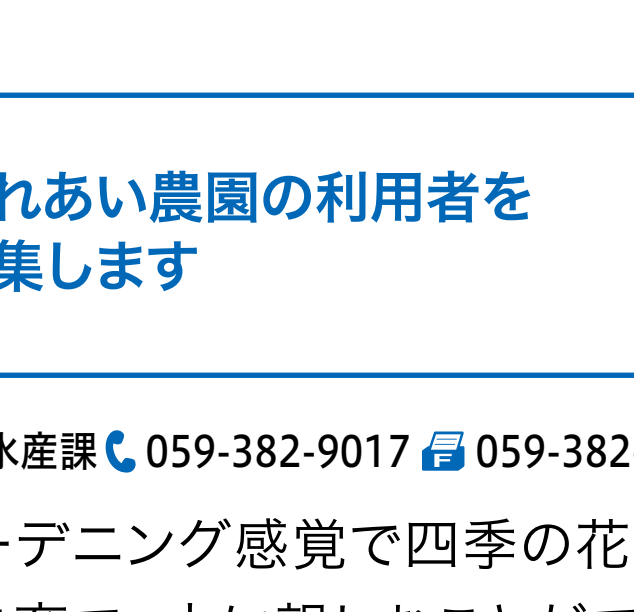
※特徴や駆除方法などについては、市ウェブサイトをご覧ください。

緑の募金にご協力ください

農林水産課 ☎ 059-382-9017 📠 059-382-7610

緑の募金は、おいしい水やきれいな空気、地球温暖化の防止など、多くの恵みを与えてくれる森林を育むため、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に役立てられています。5月29日(金)まで、募金箱を農林水産課または各地区市民センターに設置しますので、ご協力ください。

※(公社)三重県緑化推進協会と連携して実施します。



ふれあい農園の利用者を募集します

農林水産課 ☎ 059-382-9017 📠 059-382-7610

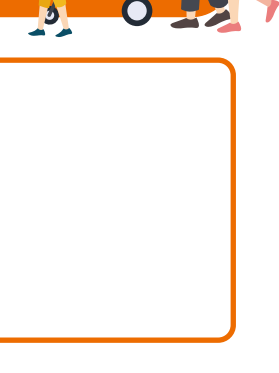
ガーデニング感覚で四季の花や野菜を育て、土に親しむことのできる「ふれあい農園」の利用者を募集しています。利用希望者は問い合わせ先にご連絡ください。

| 農園名 | ところ | 面積 | 区画数 | 1区画利用料(年) | 問い合わせ先 |
|---------------|-------------|----------|-----|-------------------------------|---------------------------|
| 鈴木農園 | 竹野2-723 | 30㎡ | 1 | 4,500円から(レンタル耕運機、レンタル耕具、駐車場有) | 鈴木 泰則 (☎059-384-1406) |
| ニコちゃん農園3 | 江島町1229-1 | 30㎡から | 2 | 3,000円から | 館 美智子 (☎090-4863-0642) |
| ニコちゃん農園4 | 中江島町326 | 15㎡から | 4 | 2,000円から | 山形 納 (☎059-387-0166) |
| 平田農園 | 秋永町774-1 | 58㎡ | 1 | 3,000円 | 平田 幸雄 (☎059-387-4650) |
| やばせファーム | 矢橋2-168-1 | 30㎡から | 6 | 3,000円から | 岸野 哲也 (☎090-8327-1202) |
| こつこ(河次)ふれあい農園 | 汲川原町字河次1044 | 35㎡から50㎡ | 3 | 2,000円(苗無料提供有) | 松井 昌彦 (☎059-379-2082) |

インフォメーション

Information

イベント情報



手話奉仕員養成講座

障がい福祉課 ☎ 059-382-7626 📠 059-382-7607

対 次の全てを満たす方

○市内在住・在勤または在学で手話の学習経験がなく、全課程の7割以上を受講できる18歳以上の方

○インターネットでの動画視聴が可能な方

○受講後、聴覚障がい者の支援者として地域の活動に携わる意欲のある方

日 5月12日(火)から令和9年2月2日(火)までの全48講座

※講座は、基本毎週火曜日19時30分～21時、第3火曜日は、翌日になります。一部、金曜日(19時30分～21時)、土曜日(13時15分～16時30分)に実施します。

※講座修了者は、2月から始まるブラッシュアップ講座(全8講座)を引き続き受講することができます。

所 男女共同参画センター

内 日常会話程度の手話表現技術の取得

定 20人(応募者多数の場合は抽選)

料 無料(別途テキスト代6,050円(税込))

申 4月22日(水)17時までに、市ウェブサイト内の申込みフォームまたは申込用紙を直接または郵送で障がい福祉課へ

〒513-8701 住所不要

※申込用紙は、障がい福祉課または市ウェブサイトで入手できます。

ゴールデンウィーク子ども体験

博物館2026

考古博物館 ☎ 059-374-1994 📠 059-374-0986

対 中学生以下

※小学3年生以下の参加者は保護者(高校生以上)の付き添いが必要です。
※勾玉作りのみどなたでも参加できます。

日 5月2日(土)～6日(水・休)

所 考古博物館

◆特別展示

五月人形の解説展示(4月25日(土)から先行展示)

◆体験講座

○毎日開催

- ・勾玉作り
- ・火起こし体験(悪天候時は缶バッジ作りに変更)

○日替わり開催

- ・5月2日(土)凧作り
- ・5月3日(日・祝)アート体験
- ・5月4日(月・祝)ネイチャーゲーム・ネイチャークラフト
- ・5月5日(火・祝)古墳模型作り
- ・5月6日(水・休)草木染め(悪天候時は中止)

鈴鹿国際交流フェスタ2026

わいわい春まつり

(公財) 鈴鹿国際交流協会

☎ 059-383-0724 📠 059-383-0639

✉ sifa@mecha.ne.jp

日 5月17日(日)10時～15時30分

所 ハヤシユナイテッド文化ホール 鈴鹿(文化会館)、西条中央公園

内 各国の音楽&舞踊、国際屋台村(9カ国・21ブース)、民族衣装や十二単の試着体験、カポエイラ体験、こどもの遊びコーナー、多言語読み聞かせ、くるみボタン&カプラ体験、おもちゃの電車の巨大コースなど

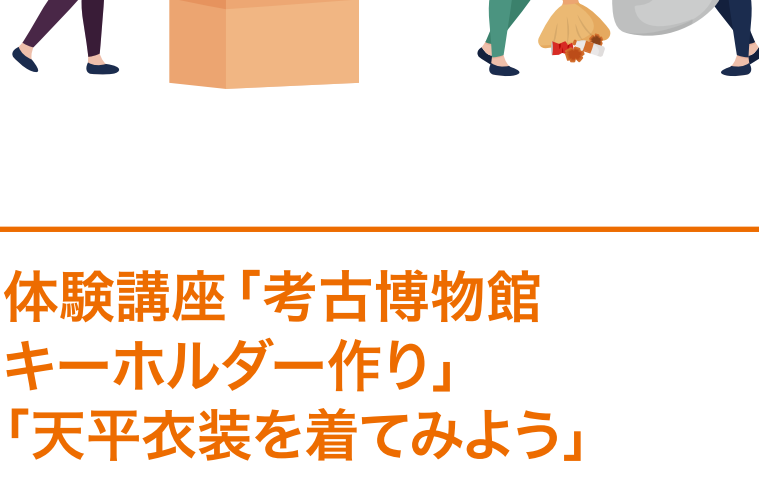
料 入場無料

◆ボランティア募集

内 前日準備や当日の運営補助

※希望者には、ボランティア証明書を発行し、屋台で使える食事券をお渡しします。

申 氏名・電話番号を記入の上、電子メールで国際交流協会へ



体験講座「考古博物館

キーホルダー作り」

「天平衣装を着てみよう」

考古博物館 ☎ 059-374-1994 📠 059-374-0986

所 考古博物館

申 当日窓口で先着順

※4月18日(土)・19日(日)は、三重県民の日を記念し、観覧(常設・速報展)は無料です。

◆考古博物館キーホルダー作り

日 4月18日(土)

①9時30分～11時30分

受付11時まで

②13時30分～15時30分

受付15時まで

※所要時間は30分程度です。

定 各回15人程度(入替制)

料 2個200円

◆天平衣装を着てみよう

日 4月19日(日)

①10時から

受付9時45分から

②13時30分から

受付13時15分から

※所要時間は90分程度です。

定 各回6人程度

料 100円

三重ホンダヒート移転前 最後の試合応援しよう!

スポーツ課 ☎ 059-382-9029 📠 059-382-9071

来季、栃木県に拠点を移す「三重ホンダヒート」。1961年創部以来、65年間支えてくださった市民の皆さんへの感謝を伝える試合と記憶に残る特別なイベントを実施します。

日 5月9日(土)17時10分から

所 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

料 県内在住・在勤・在学の19歳以上：1,000円、18歳以下：無料(先着1,100人)

申 チケット購入サイト「チケラグ」

※別途、手数料がかかります。

問 ヒートファンクラブ事務局

✉ heat-fanclub@linkst.jp

ものづくり産業支援センター 「(製造)リーダー研修」

産業政策課

☎ 059-382-7011 📠 059-384-0868

✉ sangyoseisaku@city-suzuka.lg.jp

対 市内の中小製造企業で働く係長、班長クラスの方で、6日間の研修に参加できる方

日 5月28日、6月4日・11日・18日・25日、7月9日(予備日7月16日)
9時～16時30分(6月18日、7月9日は8時30分～16時30分)各木曜日

所 市役所別館第3 2階ものづくり産業支援センター会議室

内 製造リーダーに必要な知識の習得、グループ活動、市内製造企業での改善実習、先進企業見学、自身の課題解決までの実践

定 18人(先着順)

料 無料

申 4月17日(金)までに、申込書を直接、郵送、ファクスまたは電子メールで、ものづくり産業支援センターへ

〒513-8701 住所不要

※申込書は、同センターまたは市ウェブサイト入手できます。

三重いのちの電話協会ボランティア電話相談員養成講座募集

地域医療推進課 ☎ 059-382-9291 📠 059-384-5670

対 20歳以上

※学歴、職業は問いません。

日 5月16日(土)～令和9年7月

※月2、3回程度

所 津市内

※詳しくは受講決定後に通知します。

定 30人

料 第1課程3万円(一泊研修費別途)、第2課程2万円

※学生割引があります。

申 4月15日(水)まで(当日消印有効)に、所定の申込用紙に必要事項を記入し郵送で

〒514-8691 津中央郵便局私書箱25号
三重いのちの電話事務局電話相談員募集係宛

問 三重いのちの電話事務局

☎・📠 059-213-3975 (平日13時～16時)

上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎ 059-382-9164 📠 059-382-3905

対 市内在住・在勤の中学生以上の方

日 5月17日(日)9時～18時

所 消防本部・中央消防署4階多目的室

内 応急手当の重要性、心肺蘇生法、AEDの取扱方法、異物除去法、止血法、傷病者の管理、搬送法などの知識や技術の習得

定 20人(先着順)

料 無料

持 当日は動きやすい服装、筆記用具、ハンカチ(タオル可)

※応急手当WEB講習の事前受講は必要ありません。

申 4月20日(月)9時から、直接または電話で中央消防署へ

危険物取扱者試験と予備講習会

予防課 ☎ 059-382-9159 📠 059-383-1447

◆危険物取扱者試験

日 ○乙種第4類 6月6日(土)・7日(日)
○丙種 6月7日(日)

所 鈴鹿地域職業訓練センター

申 4月6日(月)から16日(木)までに、いずれかの方法で

○電子申請：(一財)消防試験研究センターウェブサイト

○書面申請：願書に必要事項を記入の上、郵送で(一財)消防試験研究センター三重県支部へ

〒514-0002 津市島崎町314

※願書は、市内全ての消防署で配布します。

◆予備講習会(乙種第4類)

対 乙種第4類を受験予定の方

日 5月8日(金)9時～16時

所 消防本部4階多目的室

定 50人

料 無料

申 4月6日(月)から30日(木)までに、市消防本部ウェブサイトから申込みフォームで

※電話申込みは行いません。

※会場でのテキスト販売は行いません。

テキスト販売方法など、詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(5月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎ 059-387-1900 📠 059-387-1905

申 受付開始日の9時から、電話で
鈴鹿地域職業訓練センターへ

| 講座名 | と き | 講習費用 (教材費・税込) | 受付開始日 |
|-------------------------|--|--------------------------------|----------|
| 玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1t以上) | 学科：7月6日(月)・7日(火) 8時40分～17時 実技：7月8日(水)・9日(木)・10日(金)・13日(月) のいずれか1日を選択 8時40分～17時 | 1万6,005円 | 5月12日(火) |
| パソコン講座 (JW_CAD 講座) | 7月6日(月)・8日(水)・10日(金)9時～16時 | 1万7,820円 | 5月13日(水) |
| パソコン講座 (やさしいWord) | 7月15日(水)～17日(金)9時～12時 | 8,800円 ※テキストはセンター の備品を使用 | 5月14日(木) |
| 刈払機取扱 作業安全衛生教育 | 7月23日(水)・24日(金)のいずれか1日を選択 8時40分～16時20分 | 1万450円 | 5月21日(水) |

スポーツの杜 鈴鹿

5月の休業日…11日(月)

営業時間 9時～22時

庭球場 ☎ 059-372-2285

体育館 ☎ 059-372-8850

水泳場 ☎ 059-372-2250

サッカー・ラグビー場 ☎ 059-372-2511

※施設の利用状況は各施設にお問い合わせください

◆短期教室

所 水泳場 会議室

申 4月7日(火)から、直接水泳場窓口ま
たは短期教室申込みフォームで

問 SSGスポーツクラブ

☎ 059-392-7071

※平日9時～20時

| 教室 | 対象 | 日程 | 時間 | 定員 | 参加料 | 持ち物 |
|-------------------------|--------------------|----------|---------|--------|--------|--------|
| YUBA×ソッド ボイトレ入門 | 18歳以上の方 | 5月12日(火) | 11時～12時 | 20人 | 1,100円 | 飲み物 |
| はじめての ピラティス | | 5月15日(金) | | 15人 | 1,100円 | |
| はじめての 腸活ヨガ | 5月19日(火) | 15人 | | 1,100円 | ヨガマット | |
| きほんのヨガ | 18歳以上の女性 | 5月20日(水) | | 15人 | 1,100円 | |
| ウォーキング エアロ | 18歳以上の方 | 5月25日(月) | | 20人 | 1,100円 | 室内シューズ |
| 運動と英語の ジューシー | 未就園児 (0～3歳)と保護者 | 5月26日(火) | 10時～11時 | 15組 | 1,450円 | — |
| YUBA×ソッド ボイトレ、レベルアップ | 18歳以上の方 | 5月29日(金) | 11時～12時 | 8人 | 1,500円 | 飲み物 |

○1か月のおためし体験教室

| 教室 | 対象 | 日程 | 時間 | ところ | 定員 | 参加料 | 持ち物 |
|---------------|-----|-------------------------|---------|-----|-----|--------|---------------|
| 中学生 バレーボール | 中学生 | 5月12日・19日・26日 (各火曜日) | 19時～21時 | 体育館 | 10人 | 3,740円 | 室内シューズ 飲み物 |

◆フリーマーケット開催&出店者募集

所 5月23日(土)10時～15時

所 体育館 **料** 入場無料

内 ・アリーナ：フリーマーケット、
ワンコイン体験 ・玄関前：キッ
チンカーなど飲食ブース

○ブース出店者募集

料 1ブース(3m×2m)：1,500円

定 88ブース(先着順)

申 4月27日(月)9時から、電話で体
育館へ